

馬路村における女性活躍推進法に関する

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和6年7月29日公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1. 育児休業を取得しやすい環境の整備等

目標項目	数値目標 (令和7年度)	最新数値 (令和5年度)
女性職員の育児休業の取得率	100%	100%
男性職員の育児休業の取得率	100%	50%
男性職員の配偶者出産休暇の取得	100%	100%
男性職員の育児参加のための特別休暇の取得	100%	50%

2. 超過勤務の縮減

目標項目	数値目標	最新値 (令和5年度)
職員の超過勤務時間数	360時間/人 (月30時間)	74%達成

3. 休暇取得の促進

目標項目	数値目標 (令和7年)	最新値 (令和5年)
年次休暇取得率	平均50% (10日)	平均57.5%(11.5日)

4. 女性活躍推進法に関する事項

(1) 女性採用比率の向上

目標項目	数値目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
採用者に占める女性の割合 (令和5年度採用者)	50%	25%	採用者なし	25%

(2) 女性職員の登用推進

目標項目	数値目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理職員の女性割合	30%以上	50.0%	33.3%	33.3%